

昭電は知っていた

有機水銀説 2教授が証言

新潟水俣病

新潟県阿賀野川下流域で発生した有機水銀中毒事件(新潟水俣病)の損害賠償請求訴訟を審理している新潟地裁民事部(宮崎啓一裁判長)は一日、東京地裁で出張証人尋問を行なった。この日の証人は

日本化学工業協会の工場排水対策委員会の上に三十四年暮れ設置された田宮委員会(委員長・田宮猛彦(東京大学名誉教授)の当時のメンバー、斎藤守東大教授と大八木謙彦千葉大教授、阿証人とも「田宮委員会」の大勢は熊本水俣病の原因が有機水銀説だったこと、同委員会には安西正夫昭和電工社長(当時)も出席、関係していたことなどを証言した。

原告側はこの日の証言で、阿賀野川の有機水銀中毒患者が発生した時点(三十九年ごろ)より以前に、すでに昭電側が有機水銀原因説を知っていたことが一層明らか

になったとしている。反対尋問は今月十日、十一両日、新潟地裁で行なわれるが、五月中旬に予定される結審を控え、いよいよ大詰め段階にはいる。この裁判は有機水銀中毒患者や遺族計七十一人が「原因は昭和電工鹿瀬工場の廃液だ」と昭和電工に対し総額四億円余を請求しているものだが、原告側は昨年九月、請求の原因を「過失」から「未必の故意による殺人」に切り替えた。

原告側はこの日の証言で、阿賀野川の有機水銀中毒患者が発生した時点(三十九年ごろ)より以前に、すでに昭電側が有機水銀原因説を知っていたことが一層明らか

「アミン原因説」もあったが、委員会の大勢は有機水銀原因説だった」と証言、昨年の口頭弁論での大島竹治(日本化学工業専務理事(同委員会の世話人)の「有機水銀原因説は委員会では消えた」という証言をききっぱり否定した。また阿証人とも三十五年四月八日の同委員会の初会合に、安西昭和電工社長(当時)も出席していたと述べ、同社長が委員会と関係していたことを明らかにした。また、阿証人は熊本水俣病の勲一。物実験などの調査結果について、「水銀が多量に検出された」と述べ、大八木証人は「三十六年に昭和電工社員に、鹿瀬工場もあぶないうたが大丈夫か」と聞いたが、同工場は間もなく閉鎖されるという返事を聞いて問題は解消すると思つた」と証言した。原告側の渡辺善八弁護士長らは「きよりの尋問で未必の故意の立証はほぼ終了、昭和電工の責任は一層はつきりした」と言っている。

これは三十四年に熊本水俣病について熊本大学と厚生省特別班が相次いで有機水銀原因説を明らかにし、熊本のチッソ(当時新日本窒素)水俣工場が有機水銀の浄化槽(ソリ)を設置しているにもかかわらず、昭和電工鹿瀬工場ではなんの処置も取らず、かえって生産量をふやしていたことが理由。そして原告側は「故意」の主張の一つとして「田宮委員会を通じて昭電側は水俣病の原因が有機水銀であることを十分知っていたはず」と主張していた。

原告側弁護士は委員会での発言メモをもとに尋問を行なったが、斎藤、大八木阿証人は「委員の中には清浦篤作東工大教授ら二人の